

## 別記第2号様式

## 随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
建設行政課	仮車道橋賃貸借契約（俣落西5条線（B改）交付金工事（中標津橋）（仮橋リース契約）	R8.4.1	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目3番87号 ヒロセ（株）	17,248,000円	<p>本契約は、俣落西5条線における中標津橋橋梁架換工事にあたり必要な仮車道橋仮設材を賃貸借する契約である。</p> <p>令和7年度に仮車道橋の架設を行った本仮設材は、中標津橋の架換が完了する令和11年度まで供用するため、令和7年度に引き続いて借り上げる必要があることから、令和8年4月1日から令和9年3月31日までを期間とする賃貸借契約を締結する。</p> <p>本件は、現に上記工事に係る賃貸借契約を履行している契約者以外の者に履行させることが不利であることから、ヒロセ（株）を契約の相手方として選定し、随意契約を行う。</p>	